

介護予防いきいきボランティア活動支援事業の概要

目的

高齢者によるボランティア活動を通じた地域貢献を奨励、支援する介護予防いきいきボランティア活動支援事業を実施します。

この事業は、高齢者が介護保険施設等においてボランティア活動に参加することで自身の介護予防につなげていただき、また、その活動を通して生き生きと活力ある地域にしていくための事業です。

対象者

65歳以上の大月市民（介護保険第1号被保険者）

※介護保険料の滞納のある方を除く

介護予防いきいきボランティア登録方法

年度ごとに、介護保険証とともに地域包括支援センターで申請してください。地域包括支援センターで審査後、登録完了となり手帳を交付します。（登録には審査が必要なため、手帳は後日の交付となる場合があります。）

初年度の随時申請及び2年目以降申請の後には、ボランティアの心得、最新の留意事項の習得などの研修として、大月市社会福祉協議会で行われる介護予防・生活支援サポーター養成講座を受講していただきます。講座の日程をご確認いただき、都合にあわせて受講してください。

手帳は年度ごと切り替えますので、翌年度の更新手続きをお願いします。

その際に養成講座のスケジュール表をお渡ししますので、必ず受講し、ボランティアのための心得等の習得を行ってください。

活動場所

介護予防いきいきボランティア活動の指定を受けた介護保険施設、事業所です。

社会福祉協議会の就労的支援コーディネーターがボランティアと受入施設をマッチングします。

ボランティア活動の要望を伺い、受入施設の仕事内容からコーディネーターが活動内容を調整し、連絡します。

活動内容

1. レクリエーションなどの指導、参加支援
2. お茶出しや食堂内の配膳、下膳などの補助
3. 散歩、外出及び館内移動の補助
4. 模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露などの行事の手伝い
5. 話し相手
6. 施設職員とともに行う軽微かつ補助的な活動
7. その他

※詳しい活動の内容や時間等については、各受入施設の条件により異なります。

活動特典

活動に応じ1時間に1スタンプを押します。

(1日の活動が2時間以上である場合等は上限2スタンプ)

(1スタンプ=100ポイント=100円)

貯まったポイントに応じて換金できます。

(最大5千円(5,000ポイント分))

(1,000ポイント以上になったら交換できます。)

手帳に押印したスタンプの換金は手帳交付年の翌年度中まで有効。ただし、手帳自体は年度ごと切り替えますので毎年手続きしてください。

※翌年度の活動が早々にあるような場合には年度中の更新手続きをお願いします。

活動の流れ（ボランティア側）

1. 地域包括支援センターで介護予防いきいきボランティア登録申請を行い、手帳を交付し、登録されます。
2. 社会福祉協議会の就労支援コーディネーターが要望に合わせて、受入施設の中から仕事をマッチングします。
※活動前にボランティア保険への加入を推奨します。
※養成講座を社会福祉協議会で受講します。
3. 介護施設等（受入施設）でボランティア活動をし、活動確認スタンプを押印してもらいます。
4. 手帳に貯めたスタンプを大月市地域包括支援センターで評価ポイントにして交付金の申請をします。
○1,000ポイント以上になったら交換できます。交換は手帳交付の年度又はその翌年度中に必ず交付金申請してください。（ただし手帳自体は年度ごと切り替えます）
○評価ポイント数により交付金額が決定します。交付金申請後、審査の上、介護保険料に未納・滞納がない場合、決定通知書が送られ指定の口座に入金されます。

活動の流れ（施設側）

1. 地域包括支援センターで介護予防いきいきボランティア活動施設・事業所指定申請を行い、活動確認スタンプを交付し、登録されます。
2. コーディネーターが活動を希望しているボランティアの中から施設の希望に沿う方をマッチングします。（希望される活動があるときは社会福祉協議会の就労支援コーディネーターへご連絡ください）
3. 施設でのボランティア活動があった時に1時間に1回として、スタンプを手帳に押印します。（1日につき2回まで）

ポイントの交換場所

大月市地域包括支援センター

※手帳を持参して申請してください。

※ポイントには有効期限があるので注意してください。

ボランティア保険への加入

ボランティア活動中に活動者自身がけがを負ったり、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じる可能性もあるため、ボランティア保険への加入を推奨します。社会福祉協議会が扱う「ボランティア活動保険」を検討してください。

問い合わせ先

介護予防いきいきボランティア活動支援事業の登録申請、手帳交付、受入施設登録

大月市地域包括支援センター（大月二丁目6-20）

電話 0554（23）8034

介護予防いきいきボランティア活動支援事業の活動先の紹介、ボランティア保険の斡旋、講習など

大月市社会福祉協議会（大月町花咲10）

電話 0554（23）2001